

(様式第 2 - 14号)

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和8年6月30日

幸 手 市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				上宇和田地域	無	令和7年度～令和11年度	上宇和田保全組合
○				長間地域	無	令和4年度～令和8年度	長間排水路管理組合
○				木立地域	無	令和6年度～令和10年度	木立保全組合
○				千塚地域の一部	無	令和7年度～令和11年度	上千塚環境保全管理組合
○				上吉羽地域の一部	無	令和7年度～令和11年度	上吉羽排水路管理組合
○				惣新田地域の一部	無	令和4年度～令和8年度	中瀬排水路管理組合
○				平須賀・神扇・神明内・下吉羽・木立地域の一部	無	令和5年度～令和9年度	外郷内前排水路管理組合
○				戸島地域	無	令和6年度～令和10年度	戸島地区環境保全協議会
		○		市内全域	無	令和7年度～令和11年度	幸手市有機農業推進協議会
○				平須賀・神明内・木立地域の一部	無	令和7年度～令和11年度	神平前保全組合
						～	
						～	